

令和5年度老人保健健康増進等事業

介護情報の安全管理に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

本事業は、介護事業者も本プラットフォームを通じて情報の共有や交換が行われることが前提とされていることを踏まえ、電子化されている介護情報の活用時における安全管理措置の実態調査及び情報の整理を行った。その結果を基に、介護現場において安全管理措置を実施する際の課題を抽出し、あり得る支援策や対応案をまとめることを目的として実施した。

1. 検討委員会の設置・運営

医療および介護分野の有識者及び関連団体の関係者等から構成する調査検討委員会を設置し、調査検討委員会では調査の実施方針の検討及び調査結果についての議論を合計3回実施した。

2. 医療現場における安全管理措置に関する取組の調査

医療分野の法令、ガイドライン等の内容を調査し、介護分野との比較分析することにより、DX推進する上での課題を明らかにすることを目的として調査を行った。

3. 介護現場のセキュリティ対策の実態把握の調査

将来的に多くの介護事業所が医療情報を取り扱うことや、介護情報も医療情報と同様の取扱いが求められることを念頭に、将来的な取扱いにおける課題と支援策を検討するため、介護現場における安全管理措置の実態を把握することを目的とした。

4. 調査結果の分析・考察

調査結果をもとに、介護情報基盤を介して電子的に介護情報や医療情報を共有する場合の介護事業所が満たすべきセキュリティ要件の整理と、その実現に向けた課題の整理を行った。

医療現場における安全管理措置に関する取組の調査においては、医療分野と介護分野との比較により、法令に基づくセキュリティ要件や立入検査の規定の有無、また、厚生労働省によるサイバーセキュリティ対策研修といったセキュリティ教育事業の有無等の差異が浮き彫りとなった。さらに、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）により医療分野は重要インフラとして指定され、日常診療業務における接続不良等のネットワーク関連のトラブルに対するアドバイスや、不正アクセスや情報漏えい等の高度な専門性を要する重大なトラブルに対して、より専門的な観点でのアドバイスを実施するとともに、会員からの要望に応じて専門事業者を紹介するといったサービスが提供されていることも整理できた。

介護現場のセキュリティ対策の実態調査においては、介護ソフトベンダと介護事業者双方へのヒアリング調査により、経営管理・企画管理面及び運用面という切り口から介護現場の実態と医療側のガイドライン等に合わせる際の課題を把握することができ、職員ごとに情報システムのアクセスIDを発行する際やBYODの運用管理規定等具体的に対策すべきことも明らかとなった。

これらの調査結果により、次期報酬改定に向けた具体的な検討課題の設定や調査研究計画の立案のための基礎資料を得た。